

## 狭山市学校給食センター次期事業スキーム検討等支援業務委託特記仕様書

- 1 業務件名 狭山市学校給食センター次期事業スキーム検討等支援業務委託
- 2 契約期間 契約日から令和5年3月31日まで
- 3 業務目的 本業務は、令和6年3月末に事業終了を迎える入間川学校給食センター及び柏原学校給食センターについて、次期事業スキームを検討し、必要な調査及び資料作成等を行い、総合的な支援を行うことを目的とする。
- 4 業務場所 狭山市内
- 5 業務内容 本業務の内容は、概ね次のとおりとする。  
なお、本業務の実施にあたっては、狭山市（以下「発注者」という。）と事前に協議を行い、その指示に従うこととする。狭山市学校給食センター次期事業スキームを検討するため以下の検討及び調査を行う。
  - 5-1. 事業手法等可能性調査
    - (1) 事業スキームの検討  
民間事業の事業スキームについて、以下の項目を検討する。
      - ① 事業方式（DBO、PFI、包括委託等）の検討
      - ② 事業形態（サービス購入型、ジョイントベンチャー型、独立採算型等）の検討
      - ③ 事業範囲の検討
      - ④ 事業期間の検討
      - ⑤ 推奨スキームの設定
    - (2) 現行制度における課題の検討  
学校給食センターの改修等をPFI手法等で実施する場合の現行法制度上の支援措置や課題等を整理する。
      - ① 支援措置の検討（税制上の優遇措置、交付金・補助金等）
      - ② 法律、制度に関わる課題の検討
      - ③ 事業者選定方式に係る課題の検討
    - (3) リスク分担に関する検討
      - ① 想定されるリスクの検討
      - ② リスクの分担に関する検討
    - (4) VFMの検討
      - ① 従来型方式の事業費（PSC）の算出  
ア 大規模改修費の算出

現地確認及び修繕履歴から、従来型の整備手法として市が自ら実施した場合の大規模改修費を算出する。

イ 設計・維持管理・運営費の算出

従来型の整備手法として市が自ら実施した場合の設計費、維持管理費、運営費等を算出し、①とあわせて市の財政負担額の総額を算定する。

②前提条件の設定

想定するPFI手法等について、VFM検討のための前提条件を設定する。

③事業費用の算定

想定する事業手法等を実施した場合の、民間事業者の事業期間中のシミュレーションを行い、市の財政負担額の総額を算出する。

(5) 事業スキームのまとめ

上記(1)から(4)で検討した事業内容、VFMの算定結果、民間事業者の参画の可能性を踏まえ、事業の定性的、定量的効果を検討し、本事業をPFI手法等により実施することの適合性を評価する。

これらの検討結果を踏まえ、本事業のスキームを確定する。

(6) 課題の整理と総括

上記で確定した本事業の事業スキームをもとに、事業スケジュールを精査する。また、庁内実施体制及び進め方等、事業実施にあたっての課題について整理し、その対策等を検討する。

(7) 次期事業に係る実施の方針策定

上記(1)から(6)の検討結果等に基づき、狭山市学校給食センター次期事業実施の方針(仮称)を検討するとともに、併せて実施の方針案を策定する。

(8) サウンディング調査

次期事業への民間事業者の参入意欲の動向を調査するため、サウンディング調査を実施し、調査結果の集計及び分析を行い、とりまとめる。

ア アンケート調査

アンケート調査等の対象事業者の選定や調査内容の設定等については、発注者と受託者の協議により行う。なお、調査対象の事業者数の目安は10者以上とする。

イ アンケート調査等の結果の集計と分析

アンケート調査等の結果の集計と分析を行い、報告書を作成する。その際、報告書については、グラフ等を用いて、分かりやすいものとする。

(9) 次期事業に係る募集要項、様式の素案作成

上記(8)で行った調査結果に基づき、次期事業に係る募集要項及び様式等の素案を作成する。

5-2. 打合せ協議等

打合せ協議は3回以上とし、本業務着手時及び成果品納入時には、管理技術者が立ち会うこととする。

(1) 会議資料等の調査、作成

(2) 会議録の作成

6 成果品

本業務の成果品は以下に示すとおりとする。

(1) 業務報告書 (A4版、ファイル綴じ) 1式

① 検討資料等

② 狭山市学校給食センター次期事業実施の方針 (仮称) 案

③ 次期事業に係る募集要項、様式 (素案)

(2) 上記電子データ (CD-R) 1式

※ 成果品の所有権については、全て狭山市に帰属するものとし、公表してはならない。

※ ファイル形式は、原則としてMS-Word、MS-Excel、MS-PowerPointのいずれか及びPDF形式とする。

(3) 業務完了までの会議録 データー一式

7 その他

(1) 受託者は、本業務の実施にあたっては、発注者と協議を行い、本業務の意図や目的を十分に理解したうえで、適切な人員配置のもと、計画的に業務を遂行することとする。

(2) 受託者は、本業務の進捗に関して、発注者に対して定期的に報告を行うこととする。

(3) 受託者は、本業務を適正かつ円滑に実施するため、発注者と適宜に連絡調整を図りながら業務を遂行することとする。また、仕様書に定めのない事項等については、速やかに発注者と協議することとする。

(4) 発注者は、本業務を遂行するうえで必要な資料を受託者に貸与する。この場合、受託者は業務が完了したときに、速やかに発注者に返却するものとする。

(5) 受託者は、本業務を遂行するうえで知り得た秘密を、業務期間中はもとより、本業務が完了した後も第三者に漏らしてはならない。

## 施設概要

平成21年9月開設

名称	狭山市立入間川学校給食センター	狭山市立柏原学校給食センター
所在地	狭山市鶉ノ木6番48号	狭山市柏原2507番地
敷地面積	3842.03㎡	2988.63㎡
建築面積	1804.25㎡	1706.66㎡
延床面積	2528.04㎡	2386.73㎡
最高高さ	9.74m	9.92m
構造規模	S造2階	S造2階
調理能力	4,500食/日	3,500食/日
施設外観		